

## ハリソン教授の方法論

——新たに開講される大学院特別セミナーに期待して——

小 谷 信 千 代

筆者がポール・ハリソン教授の存在を初めて知ったのは、一九八〇年の九月二日から『中外日報』紙に五回に亘って掲載された梶山雄一教授の「念仏と空性」と題する論文(同著『空の思想』人文書院、一九八三年に収録)においてであったように思う。その中で梶山教授は二人の年若い学者のことを紹介された。一人はアメリカのグレゴリー・シヨープン (Gregory Schopen) 教授であり、もう一人がハリソン (Paul Harrison) 教授であった。二人とも

当時は、キャンベラのオーストラリア国立大学でデュ・ヨング教授の指導の下に学位論文を仕上げたばかりの新しい進気鋭の学者であった。シヨープン教授の「大乘仏教の起源」を巡って成された極めて意欲的な一連の業績についても折りを見て詳しく検討してみたいと考えているが、ここでは今年から本学に新たに設けられた制度に基づい

て、大学院の集中講義に三年間の契約で来校されることとなったハリソン教授の研究手法や授業計画について紹介しようと思う。

ハリソン教授の研究手法は、左に掲げる二冊の著書に遺憾なく発揮されている。

*The Tibetan Text of the Pañy-wpama-buddha-sammukhasthita-samādhi-sūtra*, Tokyo, 1978.

*The Samādhi of Direct Encounter with the Buddhas of the Present*, Tokyo, 1990.

前者は『般舟三昧経』のチベット語訳の校訂テキストである。後者はその訳註であるが、それには『般舟三昧経』の諸本の紹介や、その成立年代、内容、性格などに關して綿密な検討を加えた序論が附されている。ハリソン教授の学問の真面目はこの序論に如実に現れている。

櫻部建博士は本書を書評して次のように述べておられる。

著者の目指すところは、大乘仏教の起源とその初期の展開を解明することであり、その目的を達成するための一つの道程として、大乘経典の最も初期の漢文訳について完璧な研究をと、著者はかねて企図していた、という。紀元一七〇—一九〇年の洛陽においてなされた支婁迦讖（およびかれに繋がる人々）の訳業は、年代の明らかなものとしては最も早い大乘文献のいくつかをわれわれに遺したから、それらに対する研究は、大乘の初期の展開にかなり光をあてるし、一方、中国仏教の始源にも光をあてることになる。（『佛教学セミナー』第五三号、四八頁）

そのために支婁迦讖訳と見得べきものを確認した上で、チベット語訳を利用してそれを正確に解読するという作業が取られる。この作業を円滑にしたものが、教授の優れた漢文及びチベット語の読解力であることは言うまでもないが、本書のビブリオグラフィや註記の記述からも判断できるように、日本語の研究書を「正確に、そして鋭く批判的に」（櫻部同上、五二頁）読み得る堪能な語学力にあることも忘れてはならない。

今回の集中講義においても教授は、同じく支婁迦讖訳の存する初期の大乘経典 *Dharma-kinnara-vāja-paripic-*

*cha-sūtra*（支讖訳、佛説他真陀羅所問如来三昧経、羅什訳、大樹緊那羅王所問経）を、前記のような企図の下に講義されることになっている。そこで今、この経にも関説した教授の近業を紹介しつつ、集中講義の補助役を務める者として、予想される授業計画について述べてみようと思う。

去年の暮れから国際仏教学研究所（湯山明所長）の招きで来日中のハリソン教授を迎えて、今年、一月末に龍谷大学で講演会が行われた。その時の教授の講題は *Is the Dharma-kāya the Real "Phantom Body" of the Buddha?*（近刊の J. I. A. B. S. 15, 1, 1992 に収録予定）であり、その主旨は「法身」の語義を、後の瑜伽行派の三身説における解釈を持ち込まないで、その本来の意味において確定することであった。

そのために先ず、瑜伽行派の影響を受けていない法身説を保持していると考えられる大乘経典『八千頌般若経』*Aṣṭasāhasrīkā-prajñā-pāramitā-sūtra* における用例の検討がなされた。教授によれば、そのサンسكريット・テキストでは「法身」(*dharma-kāya*) は五つの箇所で見られていて、そしてそのいずれの場合においても、法身は「法をその身体とする」という形容詞 (*bahuvrīhi ad-*

jective)であって、「法の身体」という名詞 (tatpuruṣa,

or karmadhāraya substantive)ではない。にも拘らず現代の仏教学者たちによってさえこの語が屢々「法の身体」という名詞に解されるのは、瑜伽行派の三身説の影響によるものである、と教授は言う。エジャトンによれば、パーリ語経典にはこの語の用例は一度しか見られない。しかもそれは「法を身体とする」という形容詞として用いられている。そのことが示唆するように「法を身体とする」というのが「法身」という語の仏教の本流 (Mainstream)における意味であったと考えられる。

エジャトンの指摘する箇所は、長部の『起源経』 *Aṅguttara-sūtra* の一節である (D III 84)。そこでは如来の別名として法身 (dhamma-kāya) が、梵身 (brahmacāya) となれるもの (dhamma-bhūta) 梵となれるもの (brahmacāya) と共に挙げられている。

経はその箇所では次のような内容を述べている。即ち、如来を信ずる者は、如来の肉体から生まれたことによつてではなく、彼の法から生まれた者であるという理由の故に、自分を「如来の子」であると主張することができ、何故なら仏は法を身体とする (dhamma-kāya) のであり、仏は法そのもの (dhamma-bhūta) であるからであ

る。

如来 (仏) を法と同一のものと思ふ表現は、相应部の蘊相应、長老品 (S III 120) の「ヴァッカリよ、止めよ。この壊爛する肉身を見たからといって何になるうか。法を見る者は私を見る。私を見る者は法を見るのである」という言葉や、『涅槃経』 (D II 25) の中で世尊が「自分の亡き後は法と律とを師とせよ」と語る言葉など、パーリ語経典の随所に見受けられる。そして前記の『起源経』の記述も、教授の言うように、こういう考え方を反映したものであると考えるなら、そこで用いられている「法身」という合成語が、「法を身体とする」という形容詞であることも容易に理解される。

教授によれば、『八千頌般若経』のサンスクリット・テキストの次の五箇所「法身」 dharma-kāya の語が用いられている。( ) 内の数字は Vaidya 本 (1960) の頁数を指す。

- 1、第四章 (48)、2、第四章 (50)、3、第一七章 (816)、4、第二八章 (228)、5、第三二章 (253) (第二八章の箇所のみ支婁迦讖訳には訳語 (仏経身) があり、他の箇所にはない。)

1、の箇所には、「法身」という合成語の形容詞とし

ての用法と名詞としての用法との両方が認められる。  
そこで以下に1、の用例を梶山教授の和訳(中央公論社『大乘仏典 2 八千頌般若経 1』一二七—二八頁)から引用することとする。

シヤクラはお答えした。「世尊よ、もし私に、(一方)このジャムブドゥヴィーパが、如来の遺骨でその頂きまでいっぱい満たされて進呈され、他方で、この智慧の完成が書きしるされて差し出されるといしましょう。そこで、提供されたこれら二つの分け前のうち、いずれか一方を与えられよう。それはなぜかと申しますと、もちろん如来の案内人(である知恵の完成)を崇拜するからです。実に、これこそ如来の真正の身体(遺骨)なのです。それはなぜかと申しますと、世尊はつぎのように仰せられたではありませんか。『仏陀世尊たちは法を身体とするのである(dharma-kāya buddha bhagavantah)。そして、比丘たちよ、けっしてこの物理的に存在する身体を(仏陀の)身体と考えてはいけない。比丘たちよ、私のことを法身によって完成させているもの(dharma-kāya-parinipatita)だと見なさない』と。この如来の身体は知恵の完成という、真実の究極(実際)からあらわれたものと見なければなりません。  
(傍線は筆者が附した。「法を身体とする」は梶山教授

の訳では「法身より成るもの」であるが、ここではハリソン教授のこの語を *bahuvrīhi* に読むべきであるとする論旨に添って訳を変更した)

この箇所を初めとする前記の五箇所は、そこで用いられる *dharma-kāya* の語を、その内の三語のみを除いて「法を身体とする」という形容詞と解した時に、その文意がよく通じ、それ以外の三語の場合は名詞として用いられているとするのが教授の解釈である。引文中に傍線を施した先出の「法を身体とする」が形容詞として用いられている例で、後の「法身」が名詞として用いられている例である。名詞として用いられている例は外に支婁迦讖訳の存する4、の場合がある。ここでは法身は仏經身と訳されている。支婁迦讖が法を經と訳すことはよくあることであり、その場合は「法身」という合成語は「法の集まり」を意味する。法が多義を含む語であることはよく知られているが、この場合は、支婁迦讖訳からすれば「教え」を意味する。従って法身は「教えの集まり」を意味している。

「法身」という語が名詞として用いられている他の箇所(第四章の四八頁、五〇頁)の説明に関連して教授は、法身の語の「法」を、汚染されていない徳性(qualities)や

真理 (truths) や教えを意味するものと解し、「法身」をそれら「徳性や真理や教えの集まり」を意味すると解する場合に、最もよく文意が通ずる、と述べる。「法身」の意味をそのように理解することは、この語が名詞として用いられている場合だけでなく、形容詞として用いられている場合にも当てはまるであらう。

このように瑜伽行派の三身説の影響を受けない大乘經典においては、「法身」という合成語は（そのいづれの場合においても）「法」は多義的であるが、形容詞として用いられている時には、「法を身体とする」を意味し、名詞として用いられている時には、「法の集まり」を意味する、というのが教授の主張である。

以上のようなことを基礎作業として以下には、次に掲げたような支婁迦讖訳の存する大乘經典においても「法身」の語が教授の解釈通りに使用されていることが、順次確認されている。

内蔵百宝経(大正八〇七)、般舟三昧経(同四一七、四一八)、佛説遺日摩尼宝経(同三五〇)、佛説佉真陀羅所問如来三昧経(同六二四)、佛説阿闍世王経(同六二六)、文殊師利問菩薩經(同四五八、法身の語なし)、佛説兜沙経(同二八〇、法身の語なし)、阿闍佛国経(同三一一)。

更に支婁迦讖訳にはない大乘經典、即ち、金剛般若経、三昧王経、法華経、入楞伽経においても「法身」の語が同様の仕方で使用されていることが確認される。

それらの検討は極めて実証的で詳細である。その間に初期大乘仏教の思想の解明に資するであろうと思われる種々の興味深い指摘も伺えるが、ここでは最後に今年度の講義で取り上げられる『佛説佉真陀羅所問如来三昧経』*Dharma-hinnamarajia-paripricha-sutra* における「法身」の語義に関する箇所を多少触れておくこととする。

本経のチベット語訳には法身の通常の訳語である *chos kyi sku* という語は見当たらない。支婁迦讖が幾つかの箇所で法身と訳している語は、チベット語訳では *chos kyi dbyings* であり、この語は羅什もそう訳しているように、通常は法界 (*dharma-dhatu*) を意味する。また他の箇所では羅什が諸法と訳している語 (チベット訳は *chos rnam kun, sarva-dharma* で一切法を意味する) を、支婁迦讖は法身と訳している。更に興味深いことには、羅什が仏身 (チベット訳では *sangs rgyas kyi sku*、諸仏の身体) と訳している箇所を、支婁迦讖は法身と訳している。支婁迦讖がこのような訳語を用いているところに、彼が「法身」という語の意味を「法の集合」と考えてい

たことが反映されている、と教授は考える。

以上、極めておどろばな仕方ではあるがハリソン教授の研究法を概観してみた。「法身」という語を、先ずその本来の意味を確定し、その後、初期・中期大乘経典における使用例を検討し、そして後期の瑜伽行派の三身説における用法との相違を確認する。そのような手順

を踏んで大乘仏教の思想の展開していく過程を跡づけようとするのが教授の研究方法である。経典の中から、教授がどういうキーワードを、如何にして捜し出し、それを大乘思想の展開の中にどう位置づけていくかを、今回は授業という形で教示していただけることを今から楽しみにしている。